

論文

特別支援学校早期教育相談室における 関係諸機関からのニーズに関する研究

清 水 浩

Research on Needs from related Organizations
in the Special Education School Early Education Counseling Room
SHIMIZU Hiroshi

I 問題の所在と目的

現在、特別支援教育の完全実施（2007）から12年が経過し、学校及び各関係機関等において特別支援教育のさらなる理解と推進が図られているところである。このような中で、文部科学省から様々な施策が打ち出されており、その一つとして、盲・聾・特別支援学校の地域におけるセンター的役割が求められ、教育相談に止まらず、特別支援学校の持つ専門性に関する機能を拡大し、地域の社会資源としてさらに広範な機能を果たしていくことが期待されるとしている。

今後の特別支援教育の在り方について（文部科学省、2003）の特別支援教育体制の専門性の強化の中で、「盲・聾・特別支援学校において、又は、小・中学校における特別支援学級等においてそれぞれ指導の専門性の向上

や両者間における連携協力、福祉、医療等関係諸機関との連携協力が十分であるとは言えない状況にある。今後は、教員一人一人の障害のある児童生徒に対する理解や指導上の専門性を高めること、組織として一体となった取組が可能となるような学校内での支援体制を構築すること、学校外の専門家等の人材を学校で有効に活用すること、関係諸機関との有機的な連携協力体制を構築すること等により、特別支援教育体制の専門性の強化に向けた取組が重要である。」としている。具体的には、特別支援学校が単に在籍する児童生徒の教育を校内において行うだけでなく、これまで蓄積してきた特別支援教育に関するノウハウを活かし地域において障害のある子どもの教育相談に関するセンター的な役割を担う必要性が指摘されている。

以上のことから、今後の地域における特別支援教育のセンターとしての特別支援学校の在り方の一つとして、地域支援に関する機能を検証することは、地域から求められる学校としての将来像と学校運営、及び教育活動全般に関わる教員として求められる資質及び専門性等を明確にすることにつながると考える。

今回の研究では、特別支援学校のセンター的機能に関して、特別支援学校早期教育相談室が学校設置地区の関係諸機関から求められている役割を明確にすることをとおし、今後望まれる特別支援学校の在り方について明らかにすることを目的とする。

Ⅱ 方法

1 手続き

(1) 対象

A県立B知的障害特別支援学校に係る諸機関（50機関）。

(2) 内容

①早期教育相談室の認知度に関すること、②早期教育相談室の印象に関

特別支援学校早期教育相談室における関係諸機関からのニーズに関する研究
すること、③保護者・幼児への対応についての要望に関すること、④関係
諸機関との連携の在り方に関すること、⑤B校全体への要望に関すること。

(3) 時期

200X年11月

Ⅲ 結果

1 関係諸機関の職域

関係諸機関の職域に関する内容を表1に示す。

表1 関係諸機関の職域

内 容	%
1 幼稚園・保育園関係者	82.4
2 発達支援センター職員	8.8
3 家庭相談員	5.9
4 児童相談所心理判定員	2.9

幼稚園・保育園関係者が一番多く82.4%を占めている。

2 早期教育相談室の活動について感じること

早期教育相談室の活動について感じることを表2に示す。

表2 早期教育相談室の活動について感じること

内 容	%
1 強く必要性を感じる。	50.0
2 名前・概要は知っているがコメントするほどはよく知らない。	23.5
3 どちらかと言えば必要性を感じる。	14.7
4 存在自体ほとんど知らなかった。	8.8
5 一般的には必要かも知れないが本機関では現在必要性を感じる ニーズがない。	2.9

(1) 強く必要性を感じる (50.0%)

具体的には、①「受け入れ施設側及び保護者、教職員に障害児早期教育の研修と理解を深め障害児の日常生活の対応を考える。」、②「自閉・多動傾向にある幼児の保護者たちは障害認定を拒む意識やまったく関心を示さない方々が増えているので機関の専門性を活用して欲しい。」、③「身近な存在になり子どもの発達支援のアドバイスをいただけ感謝している。」、④「早期という名称に意味がある。仕事の性質上担当者をこれからも頻繁に変えないで欲しい。」、⑤「早期発見が必要なので保護者も我々教員もより専門的な機関で相談できることが望ましい。」、⑥「障害児のある子を持つ親の心情はかなり揺れ動く。こうした保護者に障害を丸ごと素直に受け止めることができるように支援することが大切である。」、⑦「近くにあるので効果的に利用させて欲しい。」、⑧「早期発見が何よりも必要であり、保護者の方の不安も取り除かれると思う。」、⑨「個々に合ったカリキュラムをもとに細かな指導を受けられる機関であると考えている。」、⑩「現在どこの幼稚園、保育園にも障害児、またはグレーゾーンの園児が在籍しており、職員はその園児の保育指導で悩んでいると思う。気軽に相談できる場所として必要性を感じる。」、⑪「発達上不安感のある保護者が就学時までには子どもの成長にとって何が大切かを考えながら生活できる時間を持つこと、また親の認識を促すこと。」、⑫「早期療育の受け皿として、地域では充分とはいえない状況下学校と教室が直結している早期教育相談室は、他の機関の中でもっとも専門的療育機関であると考えている。」、⑬「早期教育相談室は特定の人ではなくどの子も通室できるものであれば全園児に早期教育相談室の案内を配布したい。」などが挙げられている。

(2) 名前・概要は知っているがコメントするほどはよく知らない (23.5%)

具体的には、①「実際に利用したこと訪問したことがない。」、②「直接保護者が申し込みをするという体制であるため申込者の声を聞いていない。」などが挙げられている。

(3) どちらかと言えば必要性を感じる (14.7%)

具体的には、①「就学相談につながるため就学後の児童を受け入れていただける場の必要性を感じる。」、②「特別支援学校に入学を希望することを保護者が考えないと、距離があるため、なかなか勧めづらいところがある。」、③「特別支援学校に保護者がこだわりを持つので、保健センター内等に設置されると同伴しやすいのでは。」、④「幼児期に適切な指導が受けられる。」などが挙げられている。

(4) 存在自体ほとんど知らなかった (8.8%)

具体的には、①「パンフレットを見て前に見たことがあったと思い出した位の理解である。」、②「早期教育相談室が始まる以前に担当したため。」などが挙げられている。

(5) 一般的には必要かも知れないが本機関では現在必要性を感じるニーズがない (2.9%)

具体的には、①「乳幼児検診や相談などで、対象になるような幼児の場合、乳幼児二次検診などを紹介するため。」が挙げられている。

全体的には、「必要性を感じる」「どちらかと言えば必要性を感じる」が約65.0%を占め、関係諸機関から必要性が認められていると考えられる。

一方で、記述では特別支援学校が相談場所であることが保護者にとって抵抗感を感じさせるものとなっているという意見もみられ、特別支援学校内の設置目的の理解を広く行っていくことが必要である。

3 早期教育相談室が始まる前と始まってからのB校の印象

早期教育相談室が始まる前と始まってからのB校の印象を表3に示す。

表3 早期教育相談室が始まる前と始まってからのB校の印象

	印象	%
1	分からない	50.0
2	変わった	43.8
3	変わらない	6.2

変わったという意見に関して具体的にみると、①「身近な存在になり子どもの発達支援のアドバイスをいただけ感謝している。」、②「入りにくくどんな雰囲気かも分からなかったが、早期教育相談室に通う子の相談を受けてからとても近いものに思えてまた何かあれば伺えるという印象が変わった。」、③「より開かれた施設というイメージ。」、④「関係する保護者や幼児にとっても、いろんな面で勉強でき相談のできる場があるというのは良いことだと思う。」、⑤「以前に研修会で特別支援学校を見学させていただきこの相談事業を行っていることを知り、対象となる方に選択の幅が増えて良かったと思う。」、⑥「当初と比較しても、多くの園児や保護者が大変お世話になっている。ますます期待も大きくなっているように思う。」、⑦「関係が持てるようになり相談しやすくなった。」、⑧「身近になった。」などが挙げられている。

ここでは、早期教育相談室の開始が本校の全体に与えたイメージとして「変わった」と答えたのは、21.9%だが、利用者がいた機関では、46.7%と半数近くが「変わった」と答えている。これは、保護者と子どもを通してその良さを理解していただけたためと考えられる。利用者がいない所には存在が薄いことも明らかになったので、利用者がいなくても存在価値が分かるような取組が今後必要と考えられる。

4 早期教育相談室における保護者や幼児への対応について望むもの

早期教育相談室における保護者や幼児への対応について望むものを表4に示す。

具体的には、①「受け入れ側と家族の信頼関係。」、②「当園に来て頂いて発達診断をお願いしたい。」、③「なかなか専門機関に行ってくださいとは保護者に言いづらいので一度早期教育相談室をのぞいてみてはいかがですか、という形で紹介することが多い。その時にソフトに受け入れて頂き受容できるよう保護者のカウンセリングをお願いしたい。」、④「保護者は個別学習や幼児の小集団活動等を希望する方が多い。」、⑤「専門医が検診

特別支援学校早期教育相談室における関係諸機関からのニーズに関する研究指導して頂きたい。)、⑥「順番をつけることは難しい。)、⑦「現場を見聞きしていないので意見の言いようがない。)、⑧「順位をつけることが本当の意味での希望していることではないように感じる。バランスよく保護者の方へサービスすることが大切である。)、⑨「発達支援は早い時期から行くと効果があることを広く知らせ、気軽に相談できる窓口になればと思う。)、⑩「様々な不安を持っている親たちの不安を安心して訴えられるような窓口であって欲しい。」などが挙げられている。

表4 早期教育相談室における保護者や幼児への対応について望むもの

	内 容	%
1	保護者へのカウンセリング	28.0
2	発達診断	18.8
3	個別学習	16.1
4	就学相談	15.6
5	保護者への情報提供	11.5
6	幼児の小集団活動	5.0
7	保護者同士の話し合いの場の提供	3.2

全体的には、保護者や幼児への対応として関係諸機関が特に望むこととして「発達診断」と「保護者へのカウンセリング」が特に多かった。このことから各関係諸機関では、子どもの指導よりも保護者・担当者への支援要望が高いことが読みとれる。また、特別な発達支援が必要であるにもかかわらず保護者の障害受容が困難なため、具体的な支援策を検討・実施できないケースが多く存在していると考えられる。記述でも、専門機関に勧めづらいので、早期教育相談室を紹介するという意見があった。医療的な診断はできないことを明確に伝えた上で、保護者及び幼稚園・保育園の関係者と相談や連携を深めていく必要があると考えられる。

5 研修会等の参加満足度

研修会等の参加満足度は、満足とやや満足を合わせて満足回答とすると、情報交換会(72.7%)、交流研修会(66.7%)、連絡会(57.0%)となっている。

具体的な意見としては、①「小学校教諭の具体的な体験発表が良かった。」、②「障害児がいないこと、入園の予定もないので研修へ伺うべき時間を取っていない。」、③「幼児の姿がみえない場所での研修、情報交換等には何の意味もないと思う。」、④「問題を抱えている幼児が多いので実践現場など実際に幼児と関わっている場所で願う。」、⑤「他の関係諸機関の研修と混同しているかも知れない。」、⑥「各関係諸機関が別々に紛らわしい名前で同様の研修会をしていて煩雑であるので統合できないか。」、⑦「いろいろな情報が交換されとても学ぶことが多かったと思うが、現場に戻り、臨時保育士が多い中うまく、伝達することが難しく責任を感じている。できれば全体で研修等を受けたい。」、⑧「人数が多いので、もう少し少人数ごとのグループにした方がもっと意見交換できるのではないか。」、⑨「特別支援学校への入学ありきで進められていることに疑問を感じた。今後どう関係諸機関が連携すべきかで話を進めて欲しい。」などが挙げられている。

全体的には、B校早期教育相談室が企画した研修会への参加率は高くはないが、参加者は内容に満足しているものが大半である。記述では各関係諸機関の研修を統合してはどうか、現場での研修を開催してもらいたい等の意見があり、より実践向きの研修を望んでいることが分かる。また、個別の指導に生かしたいと考える向きが読み取れ、ケースカンファレンスの開催が期待されている。

6 早期教育相談室に望むもの

早期教育相談室に望む役割を表5に示す。

具体的な意見としては、①「園側から出かけてくださいとは言えない。実際の園生活をご覧いただいて相談ができたらと思う。」、②「保護者に正しい発達状況を理解していただくことが難しい場合があり就学時にスムー

表5 早期教育相談室に望む役割

	内 容	%
1	保育現場に向向いての相談・指導	32.1
2	障害や発達支援についての研修	26.0
3	ケース毎の情報交換	22.4
4	発達支援・保護者支援体制についての検討会	10.7
5	ケース毎の支援対策会議	8.7

ズにいくようにするためにも保育現場に向向いての相談・指導をお願いします。」、③「同じテーマを継続して取り上げて欲しい。」、④「地域にある関係機関が一同に会し、特別支援学校を会場に研修等実施され、療育の専門機関として共に協力関係を築いて行きたいと思う。」、⑤「関係機関が横のつながりを持ち、同じ方向で発達支援ができればよい。」、⑥「早期教育相談室の存在を広く知らせること。最低関係機関が良く知っていることだと思ふ。」などが挙げられている。

全体的には、今後の早期教育相談室と地域の関係諸機関との連携事業については、一つには障害や発達支援についての研修を求める声が多い。記述からは単に研修だけでなく研修を通して関係諸機関が横のつながりを持ち、同じ方向で発達支援ができることや協力関係が築かれることも求めていると捉えることができる。そのため研修会等、関係諸機関との連携を充実していく必要がある。

もう一つの要望として保育現場に向向いての相談・指導を求める意見が多い。これは現場に即した支援が必要とされること、障害の受容が困難な保護者の場合、専門機関へ出かけていけないので支援策を検討することができないため、専門機関の方から様子をみに来てほしいということである。ケース会議等を含めた巡回教育相談の在り方を検討する必要がある。

7 早期教育相談室の役割として今後望むもの

早期教育相談室の役割として今後の望むものを表6に示す。

表6 役割

	内 容	%
1	学校や保育現場に出向いての相談・指導	33.9
2	保護者支援	23.3
3	研修会の実施	15.3
4	学齢期の児童・生徒への教育相談	13.2
5	情報提供	12.7

具体的な意見としては、①「3歳までは検診があるが、その後は各園における内科検診等のみなので保育現場を実際にご参観いただき指導に際しての個々のご指導を頂けると良い。障害者として判断しかねるケースの場合、専門的知識のある方にみて頂くことによって、さらに良い保育の手立てがある時もあるのではと思う。」、②「特別支援学校には運動会や発表会の際毎年行っていたが、早期教育相談室については分からなかった。」、③「発達診断、就学相談、保護者へのカウンセリング等の進め方や、学校や保育現場に出向いての相談・指導など実践的な体験研修を実施して欲しい。」、④「就学のことで悩む保護者に対して学校側から情報の提供、相談などしていただき一緒に連携して取り組んでいけたらと思う。」、⑤「保護者へのアプローチが今後の課題と感じる。」、⑥「子育て相談をする機関はいくつかあるが、一番先に相談する場合、どこが一番良いのか。まず地元の役場の保健婦さんの後に各機関があるが、アドバイスする立場としてどのようにアドバイスしたら良いのか。明らかに遅れがあるものの親は認めていないと思われるお子様の場合、直接早期教育相談室を勧めるというのはどうか。早期教育相談室を勧められたことを親はどのように考えるか。」、⑦「発達に障害を持つ子どもはもちろん、保護者も就学期をどう迎えたらいいのかどうい道があるのか、子どもにとってどのような環境が良いか思い悩んでいる。専門的な知識を持った先生方に、保護者へのカウンセリングをお願いしたい。」、⑧「特別支援学校と小学校との間にとっても高い壁があるように保護者は考えている。幼稚園としては年々心配な園児が増え

ている。保護者も、保育者にとっても園児の保育の仕方に関して気楽に相談できるところになって欲しい。」、⑨「特別支援学校がセンター的役割を担うことの意義は大変大きく早期教育相談室への発展につながるものと思う。」、⑩「今の所利用していないので内容が良く分からない。時々情報提供等をしていただきたい。」、⑪「0歳から学齢期内の子と捉えたい。特別支援学校こそ少なくとも15歳までの子どもたちの諸々の相談機関であって欲しいと思う。」、⑫「交流研修会に参加させていただきとても勉強になった。」などが挙げられている。

全体的には、早期教育相談室に望むこととして、保育現場に向向いの相談・指導、保護者支援等が多く挙げられた。

Ⅳ 考察

関係諸機関からは、学校や保育現場に向向いの相談や指導、保護者へのカウンセリングなどの保護者支援、障害や発達支援についての研修の充実を期待されていることが分かる。

特に、保育現場からは、障害があるかどうかの判断が難しい子ども、障害があることを受容できない保護者への対応が模索されている現状が記述されていた。これに関しては、幼稚園や保育園に向向いの園児への指導、保護者への支援、園児担当者への支援等の方法について検討していく必要がある。また、保護者への支援の内容についても障害の受容や就学に関すること等の具体的な記述がみられる。今後C健康福祉センターや市町村との連携が必要になってくるので、お互いの情報を共有し、支援を必要とするケースを把握していかなければならない。さらに、研修の充実を求める意見などがみられるので、現在、本校で実施している現職教育の情報を知らせ、都合のつく時、必要と思う研修内容の時に参加できるようなシステムを検討していく必要がある。

V まとめと今後の課題

発達上配慮を要する子どもとその子を最も身近で支えている保護者等に対して、最善の環境と、その子のライフステージを見越した環境整備はとても重要なことである。そのためにも、特別支援学校早期教育相談室は、保護者の精神的な支えの場や、障害幼児の発達の可能性を引き出す場となる役割が求められる。これらのことを踏まえて、下記の二点を検討する必要がある。

第一点目は、他の専門機関との連携に関する内容である。個に応じた支援や保育現場での支援を効果的、効率的に行っていくためには、C健康福祉センター、市町村の保健福祉関係課、D子ども発達支援センター、E医療福祉大学クリニックなどとの連携が必要と考えられる。具体的には、①連絡会、交流研修会等の共同開催、②巡回相談等の協力、③ケースカンファレンスの開催、④地域のサービスの共有、等が考えられる。

第二点目は、関係諸機関と連携した障害児教育支援のシステムづくりに関する内容である。地域におけるネットワーク図を作成し、現状を把握することが重要である。

以上のような課題が、係内や学校の教職員全体の共通理解のもと、段階的に実現されていくことが重要と考えられる。

引用文献

- 1 文部科学省（2003）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）

（山形県立米沢女子短期大学教授）